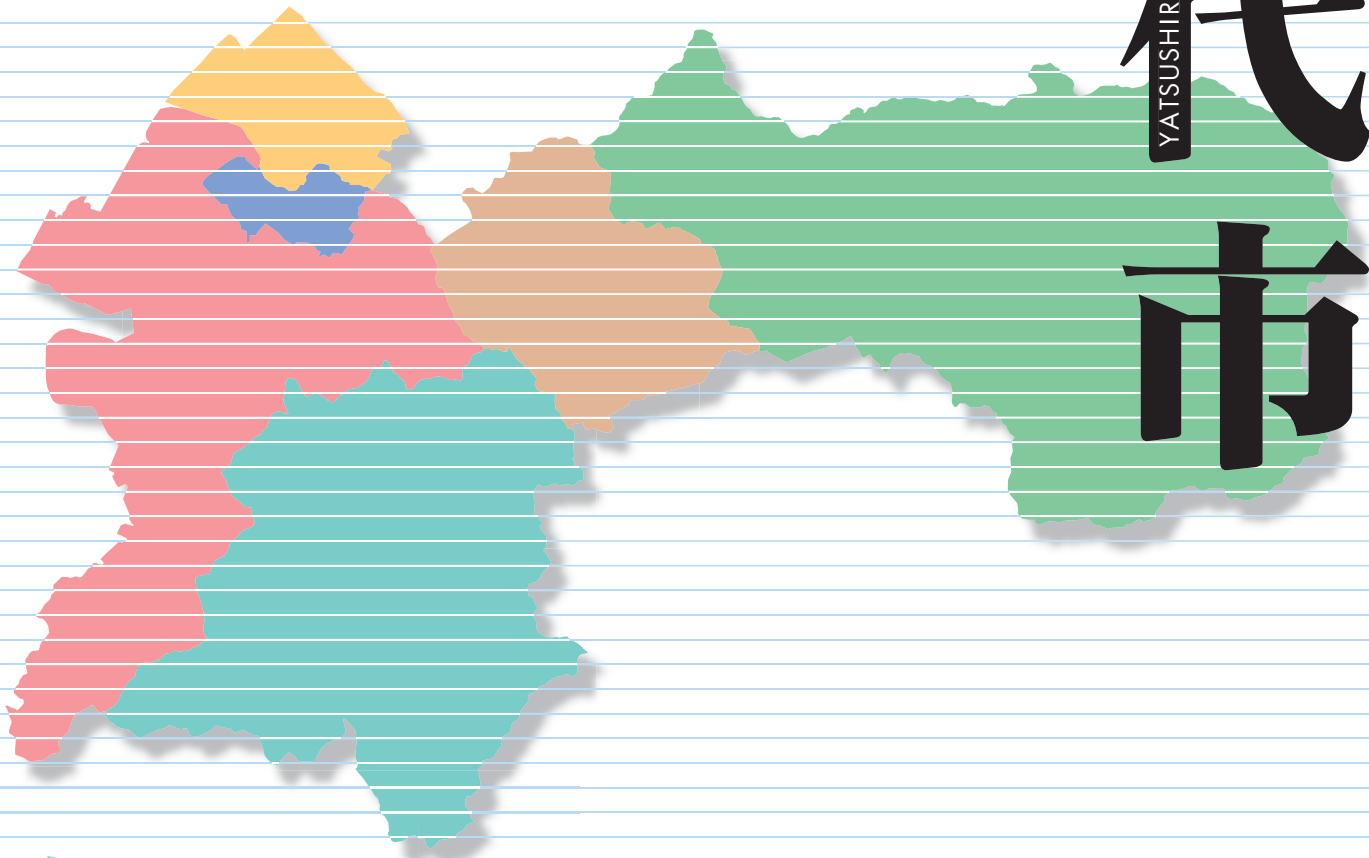


八代市

YATSUSHIRO



くらしの
インフォメーション

新「八代市」の住所表示が変わります



平成17年8月1日の八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村の合併に伴い、住所表示が変わります。

八代市については、変更ありません。

坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村については、下表のとおりです。

合併前の住所表示

坂本村 大字西部い
 坂本村 大字西部ろ
 坂本村 大字西部は
 坂本村 大字深水い
 坂本村 大字深水ろ
 坂本村 大字深水は
 坂本村 大字中谷い
 坂本村 大字中谷ろ
 坂本村 大字中谷は
 坂本村 大字鮎埴い
 坂本村 大字鮎埴ろ
 坂本村 大字鮎埴は
 坂本村 大字鮎埴に
 坂本村 大字鮎埴ほ
 坂本村 大字坂本
 坂本村 大字荒瀬
 坂本村 大字葉木
 坂本村 大字鎌瀬
 坂本村 大字中津道
 坂本村 大字市ノ俣
 坂本村 大字川嶽
 坂本村 大字鶴喰
 坂本村 大字田上
 坂本村 大字久多良木
 坂本村 大字小川内



合併後の住所表示（ふりがな）

八代市 坂本町西部い (やつしろし さかもとまち さいぶい)
 八代市 坂本町西部ろ (やつしろし さかもとまち さいぶろ)
 八代市 坂本町西部は (やつしろし さかもとまち さいぶは)
 八代市 坂本町深水い (やつしろし さかもとまち ふかみい)
 八代市 坂本町深水ろ (やつしろし さかもとまち ふかみろ)
 八代市 坂本町深水は (やつしろし さかもとまち ふかみは)
 八代市 坂本町中谷い (やつしろし さかもとまち なかたにい)
 八代市 坂本町中谷ろ (やつしろし さかもとまち なかたにろ)
 八代市 坂本町中谷は (やつしろし さかもとまち なかたには)
 八代市 坂本町鮎埴い (やつしろし さかもとまち あゆがえりい)
 八代市 坂本町鮎埴ろ (やつしろし さかもとまち あゆがえりろ)
 八代市 坂本町鮎埴は (やつしろし さかもとまち あゆがえりは)
 八代市 坂本町鮎埴に (やつしろし さかもとまち あゆがえりに)
 八代市 坂本町鮎埴ほ (やつしろし さかもとまち あゆがえりほ)
 八代市 坂本町坂本 (やつしろし さかもとまち さかもと)
 八代市 坂本町荒瀬 (やつしろし さかもとまち あらせ)
 八代市 坂本町葉木 (やつしろし さかもとまち はぎ)
 八代市 坂本町鎌瀬 (やつしろし さかもとまち かませ)
 八代市 坂本町中津道 (やつしろし さかもとまち なかつみち)
 八代市 坂本町市ノ俣 (やつしろし さかもとまち いちのまた)
 八代市 坂本町川嶽 (やつしろし さかもとまち かわたけ)
 八代市 坂本町鶴喰 (やつしろし さかもとまち つるばみ)
 八代市 坂本町田上 (やつしろし さかもとまち たがみ)
 八代市 坂本町百済来下 (やつしろし さかもとまち くだらぎしも)
 八代市 坂本町百済来上 (やつしろし さかもとまち くだらぎかみ)

千丁町 大字太牟田
 千丁町 大字吉王丸
 千丁町 大字新牟田
 千丁町 大字古閑出



八代市 千丁町太牟田 (やつしろし せんちょうまち おおむた)
 八代市 千丁町吉王丸 (やつしろし せんちょうまち よしおうまる)
 八代市 千丁町新牟田 (やつしろし せんちょうまち しんむた)
 八代市 千丁町古閑出 (やつしろし せんちょうまち こがで)

合併前の住所表示

鏡 町 大字下有佐
 鏡 町 大字有佐
 鏡 町 大字中島
 鏡 町 大字下村
 鏡 町 大字上鏡
 鏡 町 大字鏡村
 鏡 町 大字内田
 鏡 町 大字鏡町
 鏡 町 大字芝口
 鏡 町 大字野崎
 鏡 町 大字宝出
 鏡 町 大字両出
 鏡 町 大字貝洲
 鏡 町 大字塩浜
 鏡 町 大字北新地



合併後の住所表示 (ふりがな)

八代市 鏡町下有佐 (やつしろし かがみまち しもありさ)
 八代市 鏡町有佐 (やつしろし かがみまち ありさ)
 八代市 鏡町中島 (やつしろし かがみまち なかしま)
 八代市 鏡町下村 (やつしろし かがみまち しもむら)
 八代市 鏡町上鏡 (やつしろし かがみまち かみかがみ)
 八代市 鏡町鏡村 (やつしろし かがみまち かがみむら)
 八代市 鏡町内田 (やつしろし かがみまち うちだ)
 八代市 鏡町鏡 (やつしろし かがみまち かがみ)
 八代市 鏡町芝口 (やつしろし かがみまち しばくち)
 八代市 鏡町野崎 (やつしろし かがみまち のざき)
 八代市 鏡町宝出 (やつしろし かがみまち ほうで)
 八代市 鏡町両出 (やつしろし かがみまち りょうで)
 八代市 鏡町貝洲 (やつしろし かがみまち かいず)
 八代市 鏡町塩浜 (やつしろし かがみまち しおはま)
 八代市 鏡町北新地 (やつしろし かがみまち きたしんち)

東陽村 大字北
 東陽村 大字南
 東陽村 大字小浦
 東陽村 大字河俣



八代市 東陽町北 (やつしろし とうようまち きた)
 八代市 東陽町南 (やつしろし とうようまち みなみ)
 八代市 東陽町小浦 (やつしろし とうようまち こうら)
 八代市 東陽町河俣 (やつしろし とうようまち かわまた)

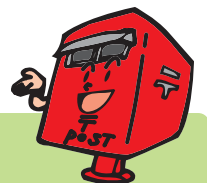
泉 村 大字下岳
 泉 村 大字柿迫
 泉 村 大字栗木
 泉 村 大字久連子
 泉 村 大字椎原
 泉 村 大字仁田尾
 泉 村 大字葉木
 泉 村 大字樅木



八代市 泉町下岳 (やつしろし いずみまち しもだけ)
 八代市 泉町柿迫 (やつしろし いずみまち かきざこ)
 八代市 泉町栗木 (やつしろし いずみまち くりぎ)
 八代市 泉町久連子 (やつしろし いずみまち くれこ)
 八代市 泉町椎原 (やつしろし いずみまち しいばる)
 八代市 泉町仁田尾 (やつしろし いずみまち にたお)
 八代市 泉町葉木 (やつしろし いずみまち はぎ)
 八代市 泉町樅木 (やつしろし いずみまち もみぎ)

なお、住所表示中の番地と数字の間の「の」は削除となります。

表示例 八代市 町1234番地 **の** 5 八代市 町1234番地5
削除



住所変更証明書(無料)の交付について

合併に伴う住所変更に関する証明書(無料)を8月1日(月)から本庁市民課、各支所市民環境課にて交付します。住所変更手続きに際して証明書が必要な方は、お申し出下さい。

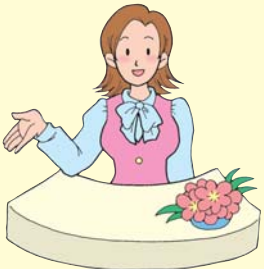


なお、郵便番号、電話番号(市外局番)は、従来どおりで変更ありません。

住所の表示変更により必要となる手続き

合併により、住所変更等の手続きが必要となることがありますので、下表を参考にして下さい。

官公署関係



件名	住所変更等手続きの有無	手続き窓口・問い合わせ先
自動車運転免許証	<p>住所変更の手続きは必要ありません。 住所等は更新時に変更します。ただし、更新時までに変更を希望される方は、管轄の警察署又は運転免許センターで手続きできます。</p>	<p>熊本県運転免許センター 菊池郡菊陽町辛川2655 TEL 096-233-0110</p> <p>八代警察署 八代市西松江城町11-40 TEL 0965-33-0110</p> <p>宮原警察署 八代郡宮原町宮原村501-1 TEL 0965-62-4110</p> <p>※宮原町は平成17年10月から氷川町になります。</p> 
自動車保管場所証明書 保管場所標章番号通知書	<p>住所変更の手続きは必要ありません。</p>	
銃砲刀剣類所持許可書、狩猟用火薬等譲受許可証、人命救助等に従事する者届出済証、風俗営業許可証、古物営業許可証、古物市場主の許可証、質屋営業許可証、警備業認定証、警備員指導教育責任者資格者証、機械警備業務管理者資格者証、警備員に係る検定合格証	<p>住所変更の手続きは必要ありません。</p> 	
通行禁止道路運行許可証、駐車許可証、制限許可証、制限外牽引許可証	<p>住所変更の手続きは必要ありません。</p>	
不動産(土地・建物登記)の所在	<p>住所変更の手続きは必要ありません。 法務局において職権で変更します。</p>	
土地・建物などの不動産登記の所在地及び所有者、抵当権者等の住所	<p>土地・建物の所在については、法務局が職権で「八代市」と変更します。 所有者、抵当権者等の住所については、法務局の職権では「八代市」と変更されませんが、不動産登記規則の規定により「八代市」と変更されたものとみなしますので、住所変更の手続きは特に必要はありません。ただし、住所が旧町村名のままで差しつかえる場合は、8月1日以降に法務局窓口に備え付けている登記申請書により、新市で発行する住所変更証明書を添付して住所変更の登記申請をして下さい。</p>	
会社・法人などの商業・法人登記の本店、主たる事務所及び役員住所	<p>会社・法人等の本店・支店、主たる事務所、従たる事務所及び支配人を置いた営業所の所在地については、法務局が職権で「八代市」と変更します。 代表取締役や理事等の代表者の住所についても、法務局が職権で「八代市」と変更します。上記以外の登記事項については、法務局が職権で変更しない場合もありますので、詳しくは法務局へお問い合わせ下さい。</p> 	

各種自動車

軽自動車(4輪)の
使用者・所有者の住所

住所変更の手続きは特に必要ありません。

ただし転売、返納届などをする場合や住所変更を希望される場合は、手続きが必要となりますので、窓口へお問い合わせ下さい。

軽自動車検査協会熊本事務所
熊本市東町4丁目14-5
TEL 096-369-5979

普通車及び小型二輪車
(排気量250ccを超えるもの)
などの使用者・所有者の住所

住所変更の手続きは特に必要ありません。

ただし、抹消登録などをする場合や住所変更を希望する場合は、手続きが必要となりますので、窓口へお問い合わせ下さい。

九州運輸局熊本運輸支局登録部門
熊本市東町4丁目14-35
TEL 096-369-3189

軽二輪車(126cc~250cc)
の使用者・所有者の住所

住所変更の手続きは必要ありません。

熊本県軽自動車協会
熊本市東町4丁目14-6
TEL 096-369-7920

国民年金被保険者及び国民
年金・厚生年金受給者

住所変更の手続きは必要ありません。



八代社会保険事務所
八代市萩原町2-11-41
TEL 0965-35-6115

国民年金基金

住所変更の手続きは必要ありません。

熊本県国民年金基金
熊本市水前寺公園14-22
パークビル8階
TEL 096-387-2220

旅券(パスポート)所持者

住所変更の手続きは必要ありません。

最終ページの「所持人記入欄」の現住所はご自分で訂正して頂いて結構です。

ただし、他のページに書き込みをすると旅券(パスポート)が無効となりますのでご注意ください。

熊本県パスポートセンター
熊本市水前寺6丁目18-1
TEL 096-382-8210
八代地域振興局総務振興課
八代市西片町1660
(総合庁舎内/パスポート室)
TEL 0965-33-3111



旅券(パスポート)申請者

住所変更の手続きは必要ありません。

旅券(パスポート)発給申請のために、申請時6ヶ月以内に取得した住民票・戸籍謄(抄)本は、合併前のものでも使用できます。

熊本県子ども家庭福祉課
熊本市水前寺6丁目18-1
TEL 096-381-7674

母子寡婦福祉資金貸付制度

住所変更の手続きは必要ありません。

熊本県心身障害者扶養共済
制度

住所変更の手続きは必要ありません。

熊本県障害者支援総室
熊本市水前寺6丁目18-1
TEL 096-383-1190

動物用医薬品販売業許可証
(一般・特例・薬種商)

住所変更の手続きは必要ありません。

更新時に変更手続きを行って下さい。

熊本県中央家畜保健衛生所
下益城郡城南町沈目1666
TEL 0964-28-6021

飼育動物診療施設の開設届

住所変更の手続きが必要です。

被爆者健康手帳健康診断受
診者証

住所変更の手続きは必要ありません。

住所の書き換えを希望される方は窓口に手帳を持ってお出で下さい。

熊本県八代保健所
八代市西片町1660
(総合庁舎内)
TEL 0965-32-6121

小児慢性特定疾患医療受診券

住所変更の手続きは必要ありません。(更新時に新しい住所になります)

住所の書き換えを希望される方は、窓口に受診券または受給者証を持ってお出で下さい。

特定疾患医療受給者証

市役所関係



市役所関係については、八代市役所が本庁となり、5町村の役場は支所となります。表中の名称や所在地、組織の課・係などは新市の名称を使用しています(係の名称については、変更となることがあります)。

件名	住所変更等手続きの有無	手続き窓口・問い合わせ先
印鑑登録証	<p>住所変更の手続きは必要ありません。 旧市町村の印鑑登録証は、新市においてそのままご利用いただけます。 なお、合併後は、現在お持ちの印鑑登録証から「八代市証明書交付カード」に切替えいただきましたら、八代市役所に設置してあります自動交付機をご利用いただけます。切替は無料です。</p>	<p>本庁市民課市民係 各支所市民環境課住民係</p>
住民基本台帳カード	<p>旧町村で交付されている住基カードは新市の住基カードと交換して下さい。(カードの有効期間内であれば、特に期限はありません。) 旧八代市で交付されている方は、そのままご利用いただけます。</p>	
公的個人認証サービス	<p>旧八代市で登録されている方は、失効しませんのでそのままご利用いただけます。 旧町村で登録されている方については、合併の際に失効しますので、再度、登録して下さい。合併による失効については、無料で登録できます。</p>	
外国人登録証	<p>合併後、来庁の際に変更の記載をします。 ただし、居住地が 旧八代市の方は、本庁 旧町村の方は、各支所 で取扱います。</p>	
国民年金手帳の住所	<p>住所変更の手続きは必要ありません。</p>	
国民健康保険被保険者証(国民健康保険証)	<p>国民健康保険被保険者証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 7月中に新しい被保険者証等を郵送します。 8月からは、必ず医療機関に新しい被保険者証等をご提示下さい。</p>	<p>本庁国保年金課年金係 各支所健康福祉課保険係</p>
国民健康保険特定疾病療養受療証	<p>認定証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 認定証等が8月以降必要な方は、8月中に手続きに来庁して下さい。</p>	
国民健康保険標準負担額減額認定書(69歳以下で該当の方)	<p>認定証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 認定証等が8月以降必要な方は、8月中に手続きに来庁して下さい。</p>	<p>本庁国保年金課医療給付係 各支所健康福祉課保険係</p>
国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証(前期高齢者で該当の方)	<p>認定証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 認定証等が8月以降必要な方は、8月中に手続きに来庁して下さい。</p>	
老人保健医療受給者証	<p>受給者証、受療証は、7月31日までそのままお使いになれます。 7月中に新しい受給者証等を郵送します。 8月からは、必ず医療機関に新しい被保険者証等をご提示下さい。</p>	
老人保健特定疾病療養受療証	<p>認定証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 認定証等が8月以降必要な方は、8月中に手続きに来庁して下さい。</p>	
老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証	<p>認定証等は、7月31日までそのままお使いになれます。 認定証等が8月以降必要な方は、8月中に手続きに来庁して下さい。</p>	

母子健康手帳

乳幼児医療費受給資格者証



児童手当

児童扶養手当

特別児童扶養手当証書

母子家庭医療費受給資格者証

特別障害者手当・障害児福祉手当

重度心身障害者医療費受給資格者証

身体障害者手帳

療育手帳(知的障害者福祉手帳)

戦傷病者手帳

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者通院医療費公費負担患者票

支援費制度居宅受給者証

保育園への住所変更手続き

介護保険被保険者証

介護保険標準負担額減額認定証

住所変更の手続きは必要ありません。

旧制度からの改正により、新たに受給対象者となられた方には、受給資格者証の交付申請後に新受給者証を郵送します。また、旧八代市内にお住まいの方で合併前に受給資格をお持ちのお子様分については、そのままお使いになれます。なお、旧町村にお住まいの方については、8月1日以降、新資格者証を郵送しますので、新資格者証が届きましたら旧資格者証は破棄して下さい。

医療費助成請求を本庁・各支所へ提出される際には、必ず受給資格者証と保険証を提示下さい。

住所変更の手続きは必要ありません。

現在の手当証書の有効期限は平成17年7月31日までです。新しい手当証書は、新市において8月の現況届受付後、11月末頃に発送する予定です。

住所変更の手続きは必要ありません。

現在の受給資格者証の有効期限は平成17年7月31日までです。新しい受給者証は、新市において8月の現況届受付後、11月末頃に発送する予定です。

住所変更の手続きは必要ありません。

新しい受給者証が送付されます。今までお持ちいただきました分は、処分して下さい。

住所変更の手続きは必要ありません。

記載変更を希望される場合は、合併後に手帳持参のうえ手続きに来庁して下さい。き損や紛失等により再交付を希望される場合は、写真(縦4cm×横3cm)と印鑑を持参のうえ、手続きに来庁して下さい。
※精神障害者保健福祉手帳の再交付申請の場合は、写真は必要ありません。

住所変更の手続きは必要ありません。

期間更新・変更時に新しい住所表示になります。

住所変更の手続きは必要ありません。

住所変更の手続きは必要ありません。

新しい被保険者証を7月中に郵送します。お手元に届きましたら新しい被保険者証をお使い下さい。

旧町村に住所があり該当される方には、新しい認定証を8月中に郵送しますので、お手元に届きましたら新しい認定証をお使い下さい。

(旧市内に住所がある方は、現在お持ちの認定証がそのままお使いになれます。)

保健センター又は
各支所健康福祉課健康増進係

本庁子ども家庭課子育て
支援係
各支所健康福祉課福祉係



本庁福祉課障害福祉係
各支所健康福祉課福祉係

本庁子ども家庭課子育て
支援係
各支所健康福祉課福祉係

本庁福祉課障害福祉係
各支所健康福祉課福祉係



本庁子ども家庭課保育係
各支所健康福祉課福祉係

本庁介護保険課管理係
各支所健康福祉課保険係
(鏡支所:健康福祉課介護保険係)

介護保険特定標準負担額減額認定証(特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する認定証)

介護保険利用者負担額減額・免除等認定証(特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する認定証)

訪問介護利用者負担額減額認定証(法施行時の訪問介護利用者等の利用者負担額軽減措置)

原動機付自転車(125cc以下のバイク)及び小型特殊自動車の標識(ナンバープレート)と交付証明書

犬の飼い主の住所

旧町村に住所があり該当される方には、新しい認定証を8月中に郵送しますので、お手元に届きましたら新しい認定証をお使い下さい。
(旧市内に住所がある方は、現在お持ちの認定証がそのままお使いになれます。)



住所変更の手続きは必要ありません。

現在交付を受けられているプレートは、そのまま使用できますが、新市のプレートが必要な方は、旧プレートを持参のうえ、本庁及び各支所にて交換下さい。

住所変更の手続きは必要ありません。

本庁介護保険課管理係
各支所健康福祉課保険係
(鏡支所:健康福祉課介護保険係)

本庁市民税課諸税係
各支所市民環境課税務出納係
(鏡支所:地域振興課市民税出納係)

本庁環境課環境衛生係
各支所市民環境課くらし人権係

主な窓口の案内

ここでは、皆様に関係の深いと思われる主な窓口をご案内いたします。

項 目	(所管)窓 口	案 内
戸籍、住民票、印鑑証明書の発行	本庁市民課市民係 各支所市民環境課住民係 日奈久出張所・龍峯出張所	本庁及び各支所、日奈久・龍峯出張所で発行します。 ※旧坂本村:上松求麻郵便局・百済来郵便局、旧泉村:五家荘郵便局でも発行します。
転入、転出、転居及び戸籍の届出	本庁市民課市民係及び戸籍係 各支所市民環境課住民係 日奈久出張所	住所の異動等に関することは、市民係。 戸籍に関することは、戸籍係。
外国人登録及び外国人登録記載事項証明書の発行	本庁市民課市民係 各支所市民環境課住民係	居住地が旧八代市の方は、本庁 旧町村の方は、各支所で取扱います。 ※外国人登録記載事項証明書は、旧坂本村:上松求麻郵便局・百済来郵便局、旧泉村:五家荘郵便局でも発行します。
土地・家屋台帳 公図等の閲覧・複写	本庁資産税課 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課資産税係)	土地・家屋台帳、公図等は本庁及び各支所で旧市町村ごとに取扱います。
固定資産税課税台帳の閲覧	本庁資産税課 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課資産税係)	固定資産税の納税者の方やその他の方(借地・借家人など)は、本庁及び各支所で閲覧できます。ただし、本人名義分以外については委任状等が必要となります。
市税関係証明書の発行 (所得・資産・納税証明書等)	本庁市民税課諸税係 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課市民税出納係 資産税係)	本庁及び各支所で発行します。 ただし、原則として本人名義分以外については委任状等が必要となります。 ※納税証明書は、旧坂本村:上松求麻郵便局・百済来郵便局、旧泉村:五家荘郵便局でも発行します。



原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車(農耕作業用 等)の登録・廃車	本庁市民税課諸税係 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課市民税出納係)	本庁及び各支所で取扱います。
臨時運行許可証及び仮ナン バーの交付	本庁市民課市民係 鏡支所市民環境課住民係	本庁及び鏡支所で取扱います。
旧市町村税の納付書の取扱い	本庁市民税課・資産税課 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課市民税出納係)	旧市町村で課税されたものは、そのまま 新市に引き継がれます。
市税・公共料金の納付	本庁会計課会計係 各支所市民環境課税務出納係 (鏡支所:地域振興課市民税出納係)	本庁、各支所及び金融機関窓口で納付 できます。
支払(公金)を受ける場合		原則として、口座振込を推進します。
就学手続き	本庁学校教育課学事係	住所変更手続きに伴う転入・転出・管内 転居時の就学手続きは、各支所窓口で行 います。 ただし、区域外就学等、特別な事情があ る場合は教育委員会学校教育課学事係で 受け付けます。
上水道に関するお問い合わせ	本庁水道局 八代郡生活環境事務組合 ※区域によって異なります。	当面の間は、これまでどおり、旧八代市 の区域は本庁水道局、旧八代郡内の区域(千 丁町、鏡町、東陽村、泉村)は八代郡生活 環境事務組合で受け付けます。
簡易水道に関するお問い合わせ	本庁水道局 坂本支所、東陽支所、泉支所の市民環境課 ※区域によって異なります。	当面の間は、旧八代市の区域(二見白島簡 易水道)は本庁水道局で、その他の簡易水 道区域(坂本、東陽、泉)は左記の窓口で 受け付けます。
下水道使用料 受益者負担金・分担金	旧八代市は本庁下水道管理課業務係 旧千丁町は千丁支所建設課下水道係 旧鏡町は鏡支所建設課下水道係	左記の窓口で取扱います。
浄化槽の設置申し込み	本庁環境課環境衛生係 各支所市民環境課暮らし人権係	左記の窓口で取扱います。
福祉サービスの各種相談・ 申請業務等	本庁福祉課 各支所健康福祉課	左記の窓口で取扱います。
予防接種・各種健診・健康 相談等	保健センター又は 各支所健康福祉課健康増進係	左記の窓口で取扱います。
都市計画に関する諸証明等	本庁都市計画課	左記の窓口で取扱います。
市営住宅の申し込み	本庁建築住宅課住宅係 各支所建設課建設係	左記の窓口で取扱います。
農地転用申請 農地の賃借等	本庁農業委員会事務局 坂本・東陽支所:産業振興課経済係 千丁・鏡支所:産業振興課農地係 泉支所:産業振興課経済観光係	左記の窓口で取扱います。
情報公開の申請	本庁文書法規課文書法規係 各支所総務課総務係	左記の窓口で取扱います。
犬の登録・転入・転出及び死 亡の届出	本庁環境課環境衛生係 各支所市民環境課暮らし人権係	左記の窓口で取扱います。

お知らせ

合併により、県で行っていた旧町村域の建築行政等もすべて市で行います。
申請等受付窓口が次のとおり変更となります。

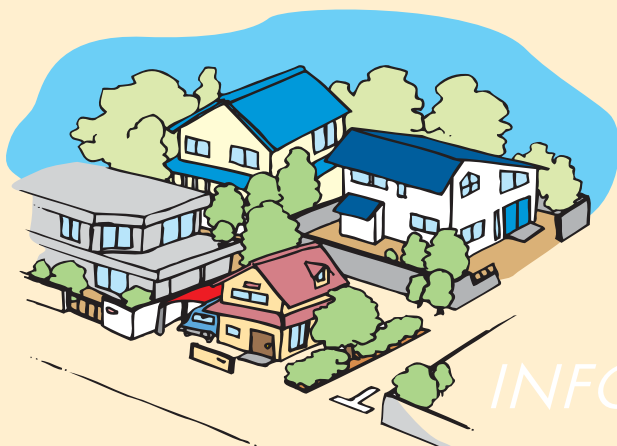
合併前

項 目	八 代 市 域	町 村 域
建築基準法による建築確認申請、建築完了申請、 道路位置指定申請、建築許可申請、建築承認申請	八代市役所 建築指導課	熊本県 八代地域振興局 土木部 企画調査景観課
住宅金融公庫法による設計審査申請、現場審査申請		
ハートビル法による計画認定申請		
建築物耐震改修促進による計画認定申請		
省エネルギー法による届出		
やさしいまちづくり条例による事前協議		
建設リサイクル法による届出、通知	建 築 物 土木構造物	八代市役所土木課



合併後

項 目	八 代 市 域	
建築基準法による建築確認申請、建築完了申請、 道路位置指定申請、建築許可申請、建築承認申請	本庁 建築指導課	
住宅金融公庫法による設計審査申請、現場審査申請		
ハートビル法による計画認定申請		
建築物耐震改修促進による計画認定申請		
省エネルギー法による届出		
やさしいまちづくり条例による事前協議		
建設リサイクル法による届出、通知	建 築 物 土木構造物	本庁 土木管理課



INFORMATION

八代市の主な公共施設一覧

市役所等

八代市役所(本庁舎)	松江城町1-25	33-4111
八代市坂本支所	坂本町坂本4228-12	45-2211
八代市千丁支所	千丁町新牟田1502-1	46-1101
八代市鏡支所	鏡町内田453-1	52-1111
八代市東陽支所	東陽町南1105-1	65-2111
八代市泉支所	泉町柿迫3131	67-2111
八代市太田郷出張所	井上町601-1	32-4995
八代市八千把出張所	上野町1193-1	32-2531
八代市高田出張所	本野町505	32-2451
八代市金剛出張所	揚町800-2	32-3981
八代市郡築出張所	郡築6番町61-2	37-0328
八代市宮地出張所	宮地町383	32-2511
八代市昭和出張所	昭和明徴町730-1	37-2015
八代市龍峯出張所	興善寺町1952	39-0001
八代市日奈久出張所	日奈久塩南町甲13	38-0614
八代市二見出張所	二見下大野町2432-1	38-9222
八代広域行政事務組合	大村町970	33-6319



八代市役所本庁舎

上水道・下水道・環境施設関係

八代市水道局	松江城町1-25	32-7194
八代郡生活環境事務組合	宮原町宮原村679-4	62-2049
八代市水処理センター	新港町3-1	37-1600
八代北部浄化センター	鏡町芝口551	67-7335
八代市清掃センター	中北町3743	32-4675
八代郡生活環境事務組合クリーンセンター	宮原町椿313-1	62-3304
八代市斎場	松崎町370-1	32-3844
八代郡生活環境事務組合斎場	東陽町南2811	65-3535

病院・診療所・健康・福祉施設関係

国民健康保険八代市立病院	妙見町145	33-3620
八代市立下岳診療所	泉町下岳1562-1	67-3405
八代市立椎原診療所	泉町椎原3-16	67-5151
八代市立泉歯科診療所	泉町柿迫3188-2	67-3511
八代市保健センター	高下西町1726-5	32-7200
八代市鏡保健センター	鏡町内田453-1	52-5277
八代市総合福祉センター	西松江町2-17	32-3048
八代市坂本地域福祉センター	坂本町荒瀬1307	45-4575
八代市千丁地域福祉保健センター	千丁町新牟田1433	46-2611
八代市鏡地域福祉センター	鏡町鏡村720	52-0677
八代市東陽地域福祉保健センター	東陽町南1075	65-2890
八代市泉地域福祉センター	泉町下岳2974	67-3304
八代市立おおぞら授産所	古城町2950-5	34-1877
八代市立ひまわり苑	築添町1624-2	32-2736
八代市立保寿寮	日奈久平成町1-1	38-0732
八代市立氷川寮	鏡町内田537	52-0243
八代市立救護施設千草寮	千丁町太牟田2618	46-0032



坂本支所

● 保育園・幼稚園関係 ●



千丁支所

八代市立宮地さくら保育園	宮地町 3 3	32-3470
八代市立金剛みどり保育園	高植本町1543-1	32-5380
八代市立郡築しおかぜ保育園	郡築6番町81-3	37-0426
八代市立高田あけぼの保育園	本野町 5 2 2	32-3923
八代市立太田郷ひびき保育園	日置町 3 0 7	32-3374
八代市立日奈久若竹保育園	日奈久新開町173-1	38-0221
八代市立白島ぎんが保育園	郡築2番町110-3	37-0202
八代市立千丁みどり保育園	千丁町新牟田1357-3	46-0088
八代市立鏡保育園	鏡町鏡村190-4	52-0453
八代市立鏡第二保育園	鏡町芝口1-3	52-1267
八代市立鏡北新地保育園	鏡町北新地710	53-9426
八代市立河俣保育園	東陽町河俣2620	65-2267
八代市立下岳保育園	泉町下岳1687	67-2527
八代市立栗木保育園	泉町栗木2527	67-2102
八代市立五家荘保育園	泉町椎原1-1	67-5363
八代市立松高幼稚園	永碓町 7 4 1	32-3257
八代市立植柳幼稚園	植柳上町 3 4 0	32-3709
八代市立太田郷幼稚園	上日置町 2 1 6 1	32-2361
八代市立代陽幼稚園	西松江城町2-41	32-2455
八代市立麦島幼稚園	迎町1-16-1-2	32-3937
八代市立龍峯幼稚園	興善寺町1914-2	39-0049
八代市立千丁幼稚園	千丁町新牟田1340	46-2118

● 教育施設関係 ●



鏡支所

八代市八千把公民館	上野町1193-1	35-0660
八代市高田公民館	本野町 5 0 5	32-2451
八代市金剛公民館	揚町 8 0 0 - 2	31-5553
八代市郡築公民館	郡築6番町61-2	37-0175
八代市宮地公民館	宮地町 3 8 3	31-5557
八代市宮地東公民館	宮地東町5468-1	無
八代市日奈久公民館	日奈久塩南町甲13	38-2390
八代市昭和公民館	昭和明徴町730-1	37-2741
八代市二見公民館	二見下大野町2432-1	38-9932
八代市植柳公民館	植柳下町 4 2 5 1 - 2	33-5909
八代市龍峯公民館	興善寺町 1 9 5 2	39-0411
八代市太田郷公民館	井上町 6 0 1 - 1	35-0222
八代市松高公民館	永碓町 7 5 4 - 2	34-8801
八代市麦島公民館	古城町 2 2 5 9	35-3822
八代市八代公民館	新地町 6 - 3	34-3479
八代市代陽公民館	松江城町 4 - 2 9	31-5507
八代市坂本公民館	坂本町坂本4228-24	45-2228
八代市千丁公民館	千丁町新牟田1426	46-1720
八代市鏡公民館	鏡町内田468-1	52-1114
八代市東陽公民館	東陽町南 1 2 8 5	65-2210
八代市立図書館	北の丸町 2 - 3 5	32-3385
せんちょう図書館	千丁町新牟田1428-2	46-1901
かがみ図書館	鏡町内田468-1	52-5567

●文化・体育施設関係●

八代市立博物館未来の森ミュージアム	西松江城町12-35	34-5555
八代市東陽石匠館	東陽町北98-2	65-2700
八代市厚生会館	西松江城町1-47	32-3196
やつしろハーモニーホール	新町4-1	53-0033
八代市千丁文化センター	千丁町新牟田1433	46-1888
八代市鏡文化センター	鏡町内田468-1	52-1114
八代市二見自然の森	二見本町段ノ浦3087	35-2020
八竜山自然公園	坂本町荒瀬4859	45-3453
さかもと八竜天文台	坂本町中谷は335	45-3453
五家荘自然塾	泉町仁田尾25	67-5530
八代市スポーツ・コミュニティ広場	郡築4番町136-2	37-3939
八代市弓道場	緑町11-1	35-0321
八代市球技場	新港町3-1	35-0150
八代市民プール	緑町11-1	35-0311
八代市民球場	古閑中町1495	32-0245
八代市総合体育館	緑町11-1	35-0150
八代市立武道館	松江城町6-19	34-1915
八代市民グラウンド	古閑中町1495	32-0245
八代市百済来スポーツセンター	坂本町田上150	45-2211
八代市千丁体育館	千丁町新牟田1869-1	46-1720
八代市千丁テニスコート	千丁町古閑出2449-2	46-1720
八代市千丁東グラウンド	千丁町太牟田1131	46-1720
八代市千丁西グラウンド	千丁町古閑出1419	46-1720
八代市鏡体育館	鏡町両出1407	52-1114 (52-6123)
八代市鏡プール	鏡町両出1430	52-1114
八代市鏡武道館	鏡町両出1430	52-1114 (52-5113)
八代市鏡テニスコート	鏡町両出1430	52-1114
八代市鏡相撲場	鏡町両出1430	52-1114
八代市鏡総合グラウンド	鏡町両出1430	52-1114
八代市東陽スポーツセンター	東陽町南1285	65-2210
八代市東陽運動公園	東陽町南1285	65-2210
八代市泉運動広場	泉町下岳3000	67-2114

●その他●

八代ケーブルテレビ坂本センター	坂本町田上2006	45-8300
八代ケーブルテレビ東陽センター	東陽町南1058-1	36-3700
八代ケーブルテレビ泉センター	泉町柿迫3131	67-2111

公共施設の名称・住所に関しては新「八代市」のものを表示しています。施設によっては、名称が変更となることがありますので、ご了承ください。なお、宮原町は平成17年10月に氷川町になります。

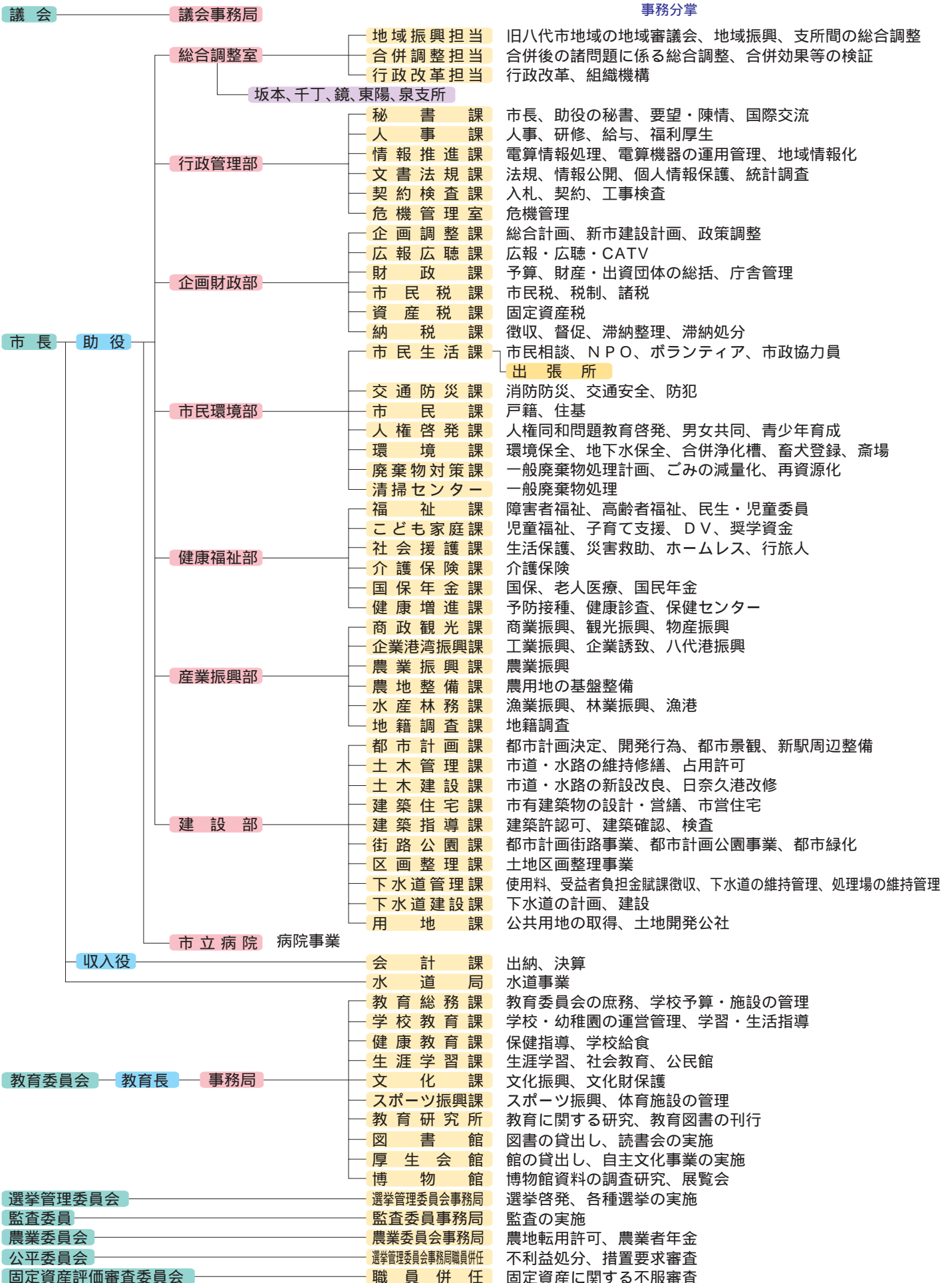


東陽支所



泉支所

新市の組織機構図(本庁)

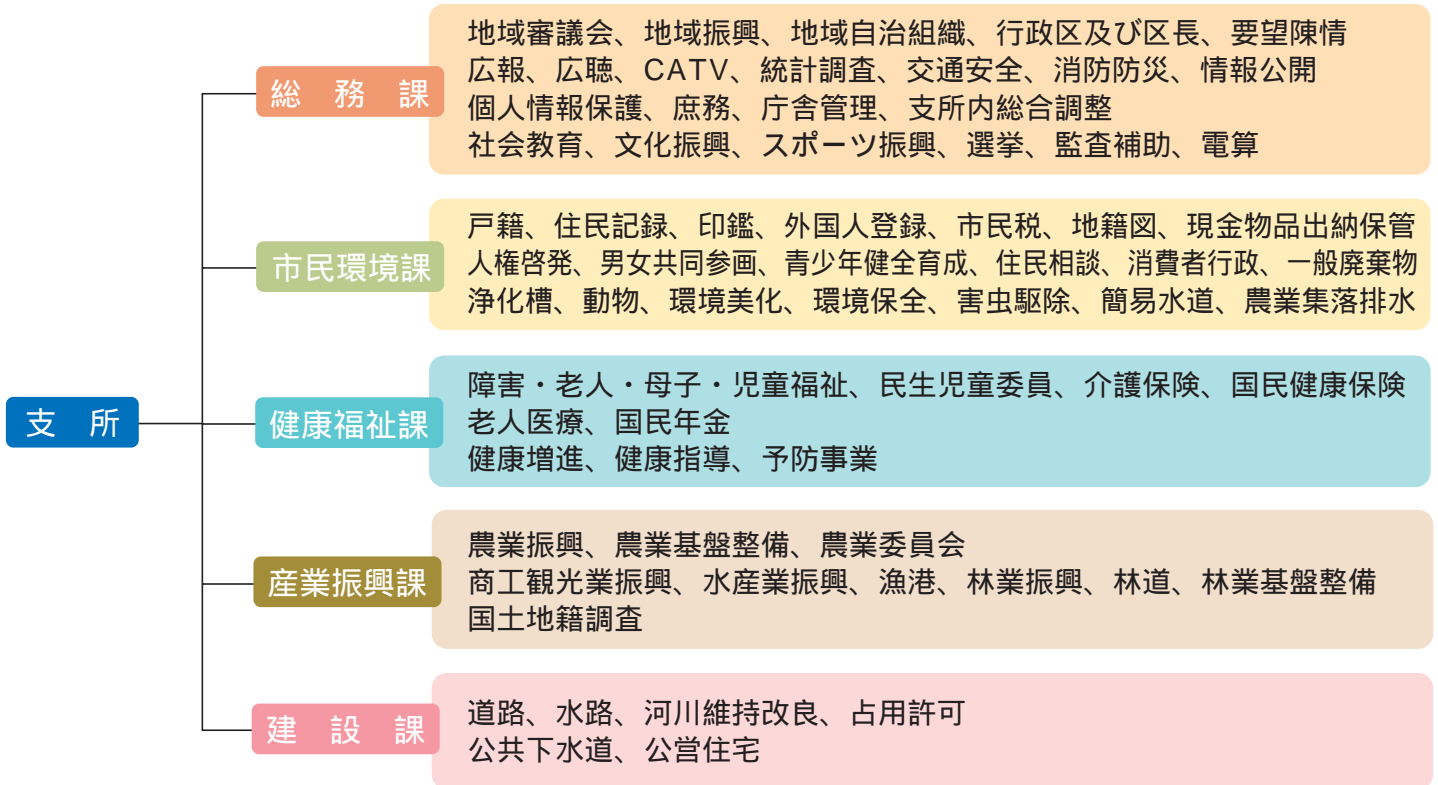


事務分掌については変更になることがありますので、ご了承下さい。

新市の組織機構図(支所)

坂本・千丁・東陽・泉支所

事務分掌



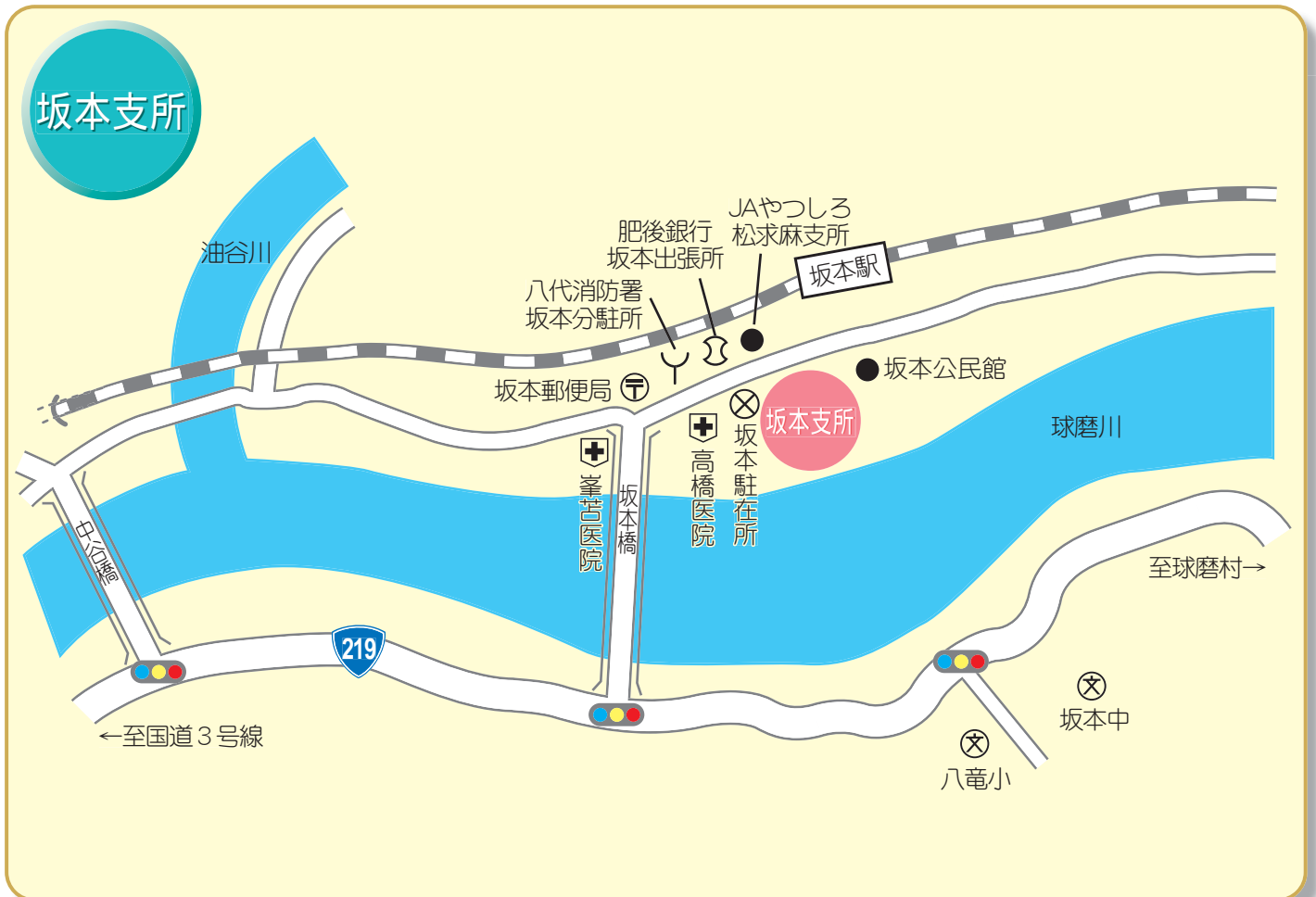
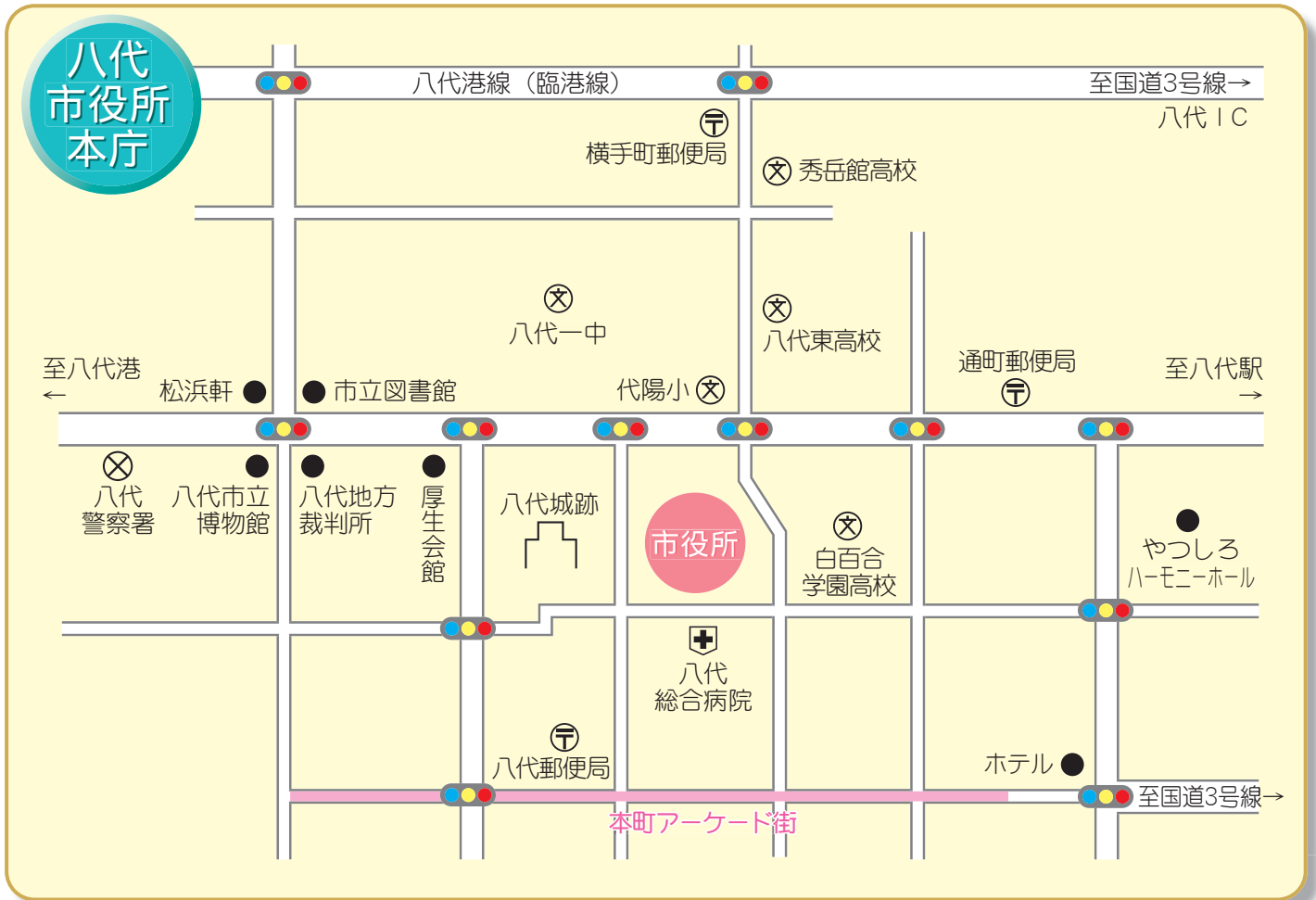
鏡支所

事務分掌



事務分掌については変更になることがありますので、ご了承下さい。

八代市本庁及び各支所位置図



千丁支所



鏡支所

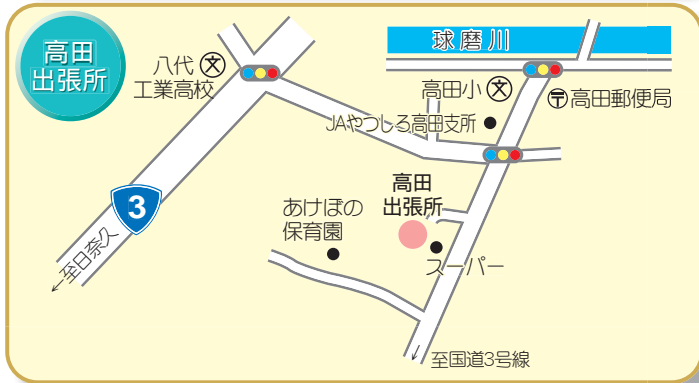


東陽支所



泉支所







YATSUSHIRO CITY INFORMATION

発行
八代地域市町村合併協議会